

**第2次北広島町長期総合計画【後期基本計画】(素案)
パブリックコメントの結果について**

第2次北広島町長期総合計画 後期基本計画(素案)について、パブリックコメントを実施した結果、次のとおりご意見が寄せられましたので、町の考え方とあわせ、その反映状況を公表します。
 たくさんのご意見をいただき、誠にありがとうございました。

- 1. 公表資料 第2次北広島町長期総合計画【後期基本計画】(素案)
- 2. 実施期間 令和3年12月14日(火曜日)から令和4年1月5日(水曜日)
- 3. 閲覧場所 町ホームページ、役場本庁2階(財政政策課)、各支所(芸北支所、大朝支所、豊平支所)
- 4. 提出者数 意見者数 12人(114件)
- 5. 提出方法

郵送	FAX	持参	町HP(意見箱)	合計
2人		5人	5人	12人

6. 意見の計画への反映状況

A:反映する	B:一部を反映する	C:反映済み	D:反映しない	E:その他の質問等
14件	14件	0件	28件	58件

■ パブリックコメントで寄せられたご意見の内容と町の考え方

No.	項目	ご意見	町の考え方	反映区分
1	P4	第1編 序論 第1章 策定方針 3. 計画策定で重視する主な視点 (3) 住民参加による策定と、策定後の住民との協働を促進する計画づくり		
		「北広島町のまちづくりの基本的事項を定めた『まちづくり基本条例』に基づきまちづくりをすすめる」などを入れてはどうか。 説明) 全体として「まちづくり基本条例」の位置づけが弱いと思う。	「まちづくり基本条例」につきましては、P9において記述するほか、施策5-1 施策の方向性に記述することを検討しますので、ここでは、現在の記載にとどめます。	B：一部を反映する
2	P8	第2章 北広島町の現状と課題 2. 北広島町を取り巻く社会状況		
		○コロナ感染者数（発表）の推移（グラフ）について 町データの追記	町の現状の説明として必要と考えますので、「町の累計感染者数」を追記します。	A：反映する
3	P10	○人口推計と地域差について P10の人口推計は、地域ごとにその差は激しく、政策を考えるうえで地域差を鑑みること効果的になり、そこに対する言及はいるのではないか。	まちづくりは全町域で実施することを踏まえ、地域ごとの特徴を生かせるよう計画を策定してきました。ここでは特に地域を分けた記述はせず、町の社会状況としての表現として、現在の記載にとどめます。	D：反映しない
4	P8～P16	○どの計画なのか、混乱する		
		○長期総合計画の10年なのか、後期計画の5年なのかわかりにくい ・P8本文1行目に「今後10年間の…」やP31の本文2行目に「これからの10年」とあるが、後期計画なので5年では	長期基本計画は10年間を計画期間として作成しました。後期基本計画の策定にかかり、一部を修正するものです。	D：反映しない
5		・長期総合計画の前期を踏襲するのであれば、第二編は前期計画であることをわかりやすいところに明記すべき。または、後期計画の第二編としての掲載ならば、文言を修正し、前期との違いを明記すべき	「第2編 基本構想」は、平成29年度から令和8年度の10年間を計画期間としています。基本計画の位置づけは、基本構想に基づき実施する分野別の施策・事業などの体系を示すものですので、特に記述を修正せず、現在の記載にとどめます。	D：反映しない
6	P8～P13	○新型コロナウイルス感染症について ・P8をメインにして、P10、11、12、13にも言及されているコロナだが、5年後に目指す北広島町における社会状況をどこかに載せるか、コロナに対する目標がないのであればそれを明記すべき	新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢の変化にあたっては、最新の動向を踏まえ、新しい方向性に対応した取り組みをすすめてまいりますので、長期総合計画ではなく各部門別計画の範囲として、現状の記述にとどめます。	D：反映しない
		・コロナに対する事業がないように思われる、載せておかないと国の補助金をうまく使えないのでは	ご意見は参考とさせていただき、各部門別計画において、国の動向など新しい情報・方法性に対応してまいります。	E：その他の質問等
8	P8～P16	○「2. 北広島町を取り巻く社会状況」の優先順位について		
		・P8からP16まで書かれている10個の見出しの順番のつけ方は？	後期基本計画の策定に際して、記載の社会状況を踏まえた施策検討をしたものですので、特段、優先順位をつけた記載ではありません。	E：その他の質問等

■ パブリックコメントで寄せられたご意見の内容と町の考え方

No.	項目	ご意見	町の考え方	反映区分
9	P8	<ul style="list-style-type: none"> ・P8「北広島町を取り巻く社会状況」とあるが、国における問題としての優先順位なのか、北広島町としての今後5年を決めるうえで大事な社会を取り巻く状況なのかの意図が読み取れない 	<p>国における状況も考慮しつつ、町の現状としては「北広島町では…」とする部分で区分しておりますが、社会状況に優先順位をつけた記載はしていません。</p>	E：その他の質問等
		○国と北広島町の社会状況の内容に整合性が取れていない		
10		<ul style="list-style-type: none"> ・社会を取り巻く状況に対して、北広島町での状況説明が全くリンクしていないところが複数見受けられる 	<p>町を取り巻く社会状況についての記述内容について、わかりやすいものとなるよう再度検討のうえ、適宜記述を修正します。</p>	B：一部を反映する
11	P11	<ul style="list-style-type: none"> ・一例として特に気になるP11では、「社会状況」にはコロナによる倒産などが書かれているが本町での件数は高い割合ではないのではないかという点、「北広島町では…」農業林業に対する言及はあるが、社会状況の内容との整合性がない点などがある 	<p>(4) 地域経済の活性化とグローバル化への対応、(5) 観光形態の変化の各項目において、わかりやすい状況説明となるよう記述を見直しました。</p>	B：一部を反映する
12	P15	<ul style="list-style-type: none"> ・また、P15の再生エネルギーへの取り組みとして、浜田市などの風力発電建設に反対しているが、整合性としてどうか 	<p>町では、再生エネルギー全般について平成19年に北広島町地域新エネルギービジョンを策定して推進しており、地球温暖化の防止や地球環境の保全の面で自然の力を利用するエネルギーの重要性については、町民や町内事業者の理解が得られていると認識しています。これまでの地域の歴史、文化、自然環境等を総合的に勘案して判断した結果ですので、ご意見にはあたりません。</p>	E：その他の質問等
		○「取り組んでいます」では、成果も課題も5年後の方向性も隠れてしまう		
13	P9～15	<ul style="list-style-type: none"> ・「取り組んでいます」という文言がP.9.13.14.15のそれぞれにあるが、こっただけ読むとすでに成果があるように見える。P.26からP.28の課題があるように、北広島町を取り巻く状況として、勘違いを起こさせる書き方となっている 	<p>ここでは、町を取り巻く社会状況として施策事業の過程を含めた記載をしております。</p>	E：その他の質問等
14	P8	<ul style="list-style-type: none"> ・P8にある「方向性」がわかる一助になりえない 	<p>方向性につきましては、後期基本計画の各施策分野において、「基本的な方向性」をお示ししております。</p>	E：その他の質問等
		3. 第1次長期総合計画の成果と課題		
		○(1)と(2)から(5)は扱い方が違うのではないか		
15	P17～P28	<ul style="list-style-type: none"> (1)は前置きであり、(2)から(5)と並列な番号の扱いだと、成果と課題ということの分類になっていない 	<p>よりわかりやすいものとなるよう、(1)は番号を外すとともに、前置きとして記述を調整します。</p>	A：反映する
		○成果と課題は、前期計画におけるものではないか		
16	P18～P25	<ul style="list-style-type: none"> ・P18からP25までの成果と課題は、第二次長期総合計画の前期までの成果と課題ではないか。 ・一例として、アンケートは令和2年11月の結果であることなど、書かれてはいないが団体ヒアリングやワークショップの開催日も考えると同様ではないか。また、P26の本文一行目に「前期基本計画では…」という文言がある。 	<p>ご指摘のとおり前期計画に対する評価です。修正します。</p>	A：反映する

■ パブリックコメントで寄せられたご意見の内容と町の考え方

No.	項目	ご意見	町の考え方	反映区分
17	P20	○アンケート調査の分析について ・ (2) アンケート調査は、マトリクス表示だけではなく、満足度と重要度の点数差を降順しての分析も必要ではないか。	おそらく、分類Cがご指摘の点にあたると思います。点数差の分析を増やすのではなく、このマトリクス表上での検討として完結させる方が、わかりやすいと判断します。	D：反映しない
18		・ 一つずつは見られていないが、点数差が大きい分野は長期的な課題となっているからこそ忘れがちで、すぐには解決できない課題であることが多く、継続的な取組があるべき課題であり、違う取り組み方になるが重点課題施策と同レベルで考える必要があるのではないか。	本町の「めざす将来像」を実現するための施策として優先的な取り組みは必要と考えておりますので、重点方針を示しているところで	D：反映しない
19		・ 3林業、6商業、10観光などは諦めムードが漂う課題になっていないか。	必要性の高い項目として取り組むこととしています。	E：その他の質問等
20	P22	○アンケート調査で聞いた項目ではバイアスが掛かるのではないか (2) アンケート調査の「めざしたいまちの姿」の一番上の「高齢者、障害者、子どもが安心して暮らせるまち」は、(いわゆる)弱者を主体とした施策をしてほしいのか、安心を主体にした施策をしてほしいのか、アンケートで分類できない。 40歳未満の婚歴などもとったアンケートでないと、正確な分析ができないのではないか、もしくは、行政にとって使っている文言(施策分野5分類)をベースにしているのであれば、バイアスが掛かりすぎていると残念。	年齢別のクロス分析では「商業・サービス施設が充実したまち」が最上位となっており、年代回答も考慮した課題検討としています。 質問項目としてのより良いあり方については、今後の参考とさせていただきます。	E：その他の質問等
21		○第1編第2章3項目と第2編とのリンク 課題と今後の方向性などをリンクさせないと、住民の声が届いてないように見える ・ P18 (2) アンケート調査/P23 (3) 団体ヒアリング/P25 (4) ワークショップ/P26 (5) 計画の取組状況のそれぞれの課題などが、P34重点方針/P36施策分野/P.37計画の体系においてどこに該当するかを書かないと、見る気にならない計画になる	後期基本計画素案の作成にあたっての施策検討における基礎資料とするため、町民アンケート、団体ヒアリング、地区・分野別のインタビュー型ワークショップを実施させていただきました。いただいたご意見とそれぞれの課題全てを紐づけて後期基本計画に明記できるものではありませんので、具体的なことについては、ここで整理した内容を踏まえ、各部門計画で取り組んでまいります。	E：その他の質問等
22		・ 最初から読んで課題をすべて頭に入れてないと「めざすまちの方向性」が分かりにくい、後で調べようと思っても課題と対応する施策がどこかが分からない、意見を出してくれた人に対して歩み寄った姿勢ではない、よく考える	後期基本計画では、「めざすべきまちの将来像」の実現のため、基本構想に掲げた「重点方針」に基づき、各施策分野で実施する「施策の方向性」をお示しするものです。必ずしも計画に掲げた諸施策との関連づけを個別に明記しておりませんが、今後、各部門別計画において整理した諸課題を踏まえ、取り組みを行ってまいります。	E：その他の質問等

■ パブリックコメントで寄せられたご意見の内容と町の考え方

No.	項目	ご意見	町の考え方	反映区分
23		<p>・例えば、P24の中段、「防犯、防災 老朽化した施設の早期対応」は、P34重点方針には入っていないように思われるが、P37計画の体系には書かれているなど、課題の引用元が分からない</p>	<p>ご意見のとおり、各施策分野において、詳細な引用元を見ていただくことはできません。例示された課題のうち、「老朽化した施設の早期対応」については、施策5-2「③健全な財政運営」のほか、施策4-5「①上水道の整備」、施策4-6「②持続可能な消防力の確保」など施策分野が多岐にわたるものがあり、表示する内容について詳細な記述が必要となりますので、ここでは施策検討における基礎資料としての位置づけとして現状の記載にとどめます。</p>	E：その他の質問等
24		<p>・同様に、P41以降の事業内容などに反映されてないと、住民の意見が届いているのかわからない</p>	<p>ご意見を踏まえ、各部門別計画での取り組みについて、町民のみならず皆さまへのわかりやすくお伝えしてまいります。</p>	E：その他の質問等
25	P28	<p>○「循環型社会の形成における町職員全体の意識強化」について 町職員全体の意識のみに関わる事項か？まちづくりのイメージが沸かない</p>	<p>ご意見のとおり、循環型社会の形成については町職員の意識のみに関わる事項ではありませんが、記載の内容につきましては、行政の取り組みとしても環境意識の向上を前期計画での課題として掲げたものですので、現状の記述にとどめます。</p>	E：その他の質問等
26	P28	<p>○「サイクリング・里山登山・毛利関連・神楽・緑化での県内連携による魅力づくりの継続」、「広島市との連携中枢都市圏形成にかかる事務の効率化や一体的な観光振興等の実施」について 健全な行財政運営に馴染む事項か？観光イメージでしかないと感じる。</p>	<p>ご意見を踏まえ、再度記述のありかたについて検討し、施策分野Ⅱ「誰もが愛着を持って暮らせるまち」「1.個性ある魅力にふれるまちづくり」への記載に修正します。</p>	B：一部を反映する
27	P28	<p>○施策分野Ⅴ 住民と行政が一体となって未来を創造するまち 「まちづくり懇談会への参加者数の維持・増加」とあるが、なぜ参加者が少ないのか後期計画においてでもいいので、分析しどう改善するのか、明記する必要があるのではないのか。</p>	<p>ご意見は参考とさせていただきますが、各部門別計画の範囲となりますので、現状の記述にとどめます。</p>	D：反映しない
28	P30	<p>第2編 基本構想 第1章 まちづくりの基本理念 1. めざすまちの将来像 下の、「本町が定める…」の文章は必要ないのではないのか。町民憲章のあとに、「2 まちづくり基本条例の概要と決意」の項を挿入する。 説明) 北広島町の憲法と位置付けられている「まちづくり基本条例」の内容が、町民に十分知らされておらず、また行政運営にしっかり生かされているのか、確信がない。 そのため、まちづくりの基本理念の冒頭に、項目をたてて明記すべきと考える。</p>	<p>「まちづくり基本条例」は、人づくり・協働のまちづくりを推進するにあたっての基本的な事項をルールを定め、住民の権利や町の責務などを明らかにして、『自助・自律（立）・共助・公助のまちづくり』を基本理念に、住民が主体の自治の実現を図ることを目的として制定しました。 北広島町町民憲章を、まちづくりの基本理念とする位置づけは変わりませんが、住民主体とする条例の主旨からも、みなさまへの周知が必要と考えますので、施策5-1「町民と行政による協働のまちづくり」において 施策の方向性に記述することを検討します。</p>	B：一部を反映する

■ パブリックコメントで寄せられたご意見の内容と町の考え方

No.	項目	ご意見	町の考え方	反映区分
		第2章 めざすまちの将来像 2. 目標人口		
29	P 32	○目標人口 ・「当時の社人研推計結果に比べて人口維持ができており」との認識ですが、異議がある。 説明) 人口ビジョンによると「2020年18312人は、2010年19969人の0.917。2060年12470人は0.624」となっている。しかし国勢調査結果の2020年17763人は社人研の17733人と30人しか変わらず「人口維持できて」いるとはいえないのではないか。このままで推移すると、2060年には当初社人研が想定した9963人とほとんど変わらない10000人程度となるのではと予想する。	人口ビジョンによる本町人口の将来展望は2020年で18,312人、国勢調査結果では、17,763人となっています。2020年時点においては将来展望を下回っているものの、社人研推計準拠の17,733人を上回る状態で推移しているものとみられますので、より現状に照らした記述にあらためます。	B：一部を反映する
30		・下記説明における「合計特殊出生数は段階的に上昇するものと仮定」「社会動態が社会増で推移する者と仮定」とあるが、実際にはここ数年、出生数が合併時の半分、社会動態の減少が多い実態を踏まえれば、この分析には根拠がないと考える。 そのため、「人口維持できている」との評価を再度検討し、「重点方針と施策分野」の見直しを行う必要があるのではないか。	人口ビジョンは、長期的な視野に立った展望を行う必要があるため、後期基本計画の策定にかかっている見直しを行いませんが、今後、国の方針転換や社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える出来事があった場合などにおいては、適宜見直しを行ってまいります。 長期総合計画における目標人口につきましては、より現状に照らした記述にあらためます。	B：一部を反映する
		第3章 重点方針と施策分野 2. 重点方針		
31	P 34	○働く場の創出と魅力向上 「米などの農産物への価格保障や所得補償で安心して農業を続けられるように取り組みます」をどこかに追記する。 説明) 米価の暴落により農家や法人などが大幅に減収し、農業が続けられるかどうかの瀬戸際に来ている。町や関係団体が連携して、国や県に働きかける必要がある。	具体的な内容につきましては、各部門計画においての取り組みとなりますが、「国・県の制度を活用して安心して農業を続けられる環境を整備」することについては施策1-1 農業・畜産の振興「施策の方向性」と捉えられますので、適宜記述に加えます。	B：一部を反映する
32	P 35	○魅力の増幅による交流人口・関係人口づくり 「本町出身者や親戚関係者だけでなく」とあるが、もっと位置づけを高めてはどうか。 説明) 特に本町出身者は、日ごろから北広島町在住の同窓生や家族と強い絆がある。そのため、ふるさと寄附への協力、ふるさと応援隊としての対象者として、住民と行政が連携して働きかけることができると考える。 特に「ふるさと寄附」では、返礼品として残された両親や家屋を守るため、「草刈り、墓掃除、除雪、空き家の管理など」を加え、遠くにいても北広島町との関係を強め、協力してもらうようにしてはどうか。	幅広い方をターゲットとするものですので、「…また、本町出身者や親戚関係者、ゆかりのある方だけではなく、 <u>幅広く</u> 外から北広島町を…」に記載をあらためます。	B：一部を反映する

■ パブリックコメントで寄せられたご意見の内容と町の考え方

No.	項目	ご意見	町の考え方	反映区分
33	P35	<p>○U I J ターンの促進による移住・定住人口の維持・増加</p> <p>「移住・定住者のネットワークをきずく」を追記する。P 66の移住者ネットワーク構築事業の〈主な事業〉に移住者ネットワーク構築事業があるが、もっと具体的にわかりやすくしてほしい。</p> <p>説明) 高知県嶺北地区では、NPOが中心となり、移住者のネットワークを構築し、安心して移住・定住でき歓迎されており、さらに移住者が都市部にいる知人に、「ここはいいところだよ」など情報提供し、移住してきている人もあり、空き家が足りなくなったとのこと。</p>	<p>個別事業の具体的な内容につきましては、各部門計画の範囲となりますので、現状の記述にとどめます。</p>	D：反映しない
3. 施策分野				
34	P36	<p>○施策分野(1) 活力ある産業の創造と成長</p> <p>文章の冒頭に、「北広島町中小業者・小規模企業振興基本条例にもとづき」を追記する。</p> <p>説明) 例えば「町は、工事の発注、物品および役務の調達等にあたっては、予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業・小規模企業の受注機会の増大に努めるものとする」(第5条)、「大企業は、…町内で生産、製造及び加工される製品並びに町内で提供される役務の利用に努めるものとする」(第8条)など、「中小企業・小規模企業の振興についての基本となる事項を定めた」(同条第1条) 条例で県内でも先進的な条例との評価である。しっかり位置付けて取り組みましょう。</p>	<p>ご意見を参考にさせていただき、各部門別計画において取り組んでまいりますので、現状の記載にとどめます。</p>	D：反映しない
35	P36	<p>○施策分野Ⅳ生活基盤の強化・強靱化</p> <p>「買い物や医療・福祉サービス等、生活機能を維持するための拠点づくり」との記述があるが、その計画の体系であるP38④生活基盤の強化・強靱化項目の“1 地域の拠点づくりとネットワークの形成”欄に「買い物や医療・福祉サービス等」に関する記述が見当たらない。同欄「②多彩な拠点の形成とネットワーク化の推進」にくくられているのか。後期基本計画のP88やP89にも見当たらない。</p> <p>医療・福祉については、「Ⅲ安心して元気に暮らせる地域の創出」の体系項目にも掲げられているが、施策分野Ⅳ生活基盤の強化・強靱化に掲げられていることもあり、いわゆる買い物難民問題や、生活基盤の強化には欠かせない医療・福祉サービスは体系及び基本計画に明記するべきではないか。</p>	<p>施策分野3においては、人を主体とした地域の創出があつての、施策分野4における生活環境整備であるという考えから、医療・福祉サービスについては施策分野3への記述にとどめます。</p>	D：反映しない
36	P36	<p>○施策分野Ⅴ 住民のための行財政運営</p> <p>・「住民の自発性に基づく取組」のあとに「だけでなく、困難を抱えた地域に対しても」を挿入する。</p>	<p>施策分野5-1の方向性につながる記述でありますので、現状の記述にとどめます。</p>	D：反映しない
37		<p>・「本町を取り巻く厳しい財政状況を踏まえた」の後に、「職員の地域分担制を導入し」を挿入する。</p> <p>説明) 元気な地域だけでなく、どうすればいいか悩んでいる地域にも、職員が(兼務ででも)分担して入り、悩みを聞き、住民と一体となったまちづくりをすすめることが必要ではないか。</p>	<p>ご意見は参考とさせていただきますが、具体的な内容につきましては、各部門別計画での取り組みとなりますので、現状の記述にとどめます。</p>	D：反映しない

■ パブリックコメントで寄せられたご意見の内容と町の考え方

No.	項目	ご意見	町の考え方	反映区分
		4. 計画の体系		
38	P38	○IV 生活基盤の強化・強靱化 ・ 2. 交通環境の整備と移動に係る利便性の確保…④「生活交通」の前に「誰もが利用しやすい」を追記。	「誰もが利用しやすい交通環境」は「施策の展開」の中において記述が必要と考えますので、施策4-2「④生活交通の維持と確保」の中で追記します。	B：一部を反映する
39		・ 7. 安全な暮らしの確保…③「交通安全」の前に、「通学路をはじめ」を追記。 説明) 長期計画アンケートで「住みにくいところ」で最も多いのが、「交通の利便性が悪い」と「買い物が不便」である。共通するのは公共交通であり、仕組みや料金など利用者の意見を踏まえた改善が必要ではないか。	ご意見を参考とさせていただきますが、具体的な内容については、各部門別計画の範囲となりますので、現状の記述にとどめます。	D：反映しない
		第4章 計画の推進方策 1. 計画の推進方策		
40	P39	○総合計画推進プロジェクトチームについて 総合計画の後期実施計画は施策の最も中心的な計画と思う。しかも、5か年の計画で専門部署を設置しないのはどうか。プロジェクトチームの聞こえはいいが、あてがい仕事ではない。PDCAを進めるためにも体制構築は必須ではないか。	施策の庁内評価は、「実施計画の策定」、「取り組みの実施」、「進捗状況や成果を評価・検証」、「計画や施策を改善する」といったサイクルを毎年度定期的の実施し、実効性の高い取り組みとするものです。庁内評価を統括するのは財政政策課であり、ご意見のとおり専門部署ではありませんが、基本構想「重点方針」に基づく優先度の高い取組を中心とした選択と集中の観点をもち、計画を推進するうえでPDCAサイクルを回しながら、実効性の高い取り組みに努めてまいります。	E：その他の質問等
		第3編 後期基本計画		
41	P41～	○索引機能をつけてはどうか ・ P37のような一覧をつけて、さらにページの索引をつければ、見やすいのではないか	ページ番号を追記して、よりわかりやすくさせていただきます。	A：反映する
42		○後期から、ローマ数字からアラビア数字に変更するのか ・ P37はIであるのに対して、P41の施策分野が1となっている	ご指摘のとおりです。ローマ数字で統一します。	A：反映する
43		○施策ごとの見方を、サンプルを例に説明してはどうか ・ 施策の展開における前期計画での取り扱い、主な事業は新規か継続か、課題として第2編に書かれているページを付記する、SDG sの169のターゲットまで書くなど	後期基本計画においては、各施策を通して共通したレイアウトで見やすく簡潔にしておりますので、現在の記述にとどめます。	D：反映しない

■ パブリックコメントで寄せられたご意見の内容と町の考え方

No.	項目	ご意見	町の考え方	反映区分
44		○以前の計画との違いがわからない ・第一次長期総合計画、第二次長期総合計画前期基本計画で行っていた事業かどうか分からない	ご意見のとおり、基本計画に掲載する「主な事業」のみでは計画の対比はできません。	E：その他の質問等
45		・一般住民や新採用の町職員が見てわかるように、継続の事業なのか新規事業なのかを書いてはどうか	後期基本計画の各施策部門の中において「主な事業」として掲げるものですので、新規・継続の記載をした場合、位置づけがわかりづらくなるため、現在の記述にとどめます。	D：反映しない
46		・継続する事業は「取り組んでいる」事業だが、成果の是非や課題の有無が隠れてしまう懸念がある	前期基本計画および後期基本計画で設定する目標の達成状況については毎年度の評価・検証を通し、必要な見直しを行ってまいります。	E：その他の質問等
47		・例として、P45③の主な事業「エコファーマー事業」は、見開きページにある多くの既存事業の中で「新規」ではないか	エコファーマー事業は、「継続」事業です。	E：その他の質問等
		施策分野1 活力ある農業の創造と成長		
		施策1-1 農業・畜産業の振興		
		①農用地の保全・集積～⑤農業を支える基盤づくり		
48	P44～P47	○スモール農業の研究 ・子への承継の応援または第三者への承継の仕組みづくり Uターン・Iターンの呼びかけ ・楽しむ農業の推進（個別ブランド化、家族での農業） ※ 大規模経営ばかりに目を向けると、この地域経済の山合いの耕地の荒廃は防げない。手軽に出来る面積から。	ご意見を踏まえ、「施策の展開」中、「②多様な担い手の育成・確保」、「④農畜産物のブランド化及び販売強化」の施策において検討していきます。	E：その他の質問等
49		○有害鳥獣による被害防止対策 町の主導による対策の研究（廿日市市の例：令和3年12月23日中国新聞）	長期総合計画ではなく個別の事業案件となりますので、現状の記述にとどめます。	E：その他の質問等
50	P45	②多様な担い手の育成・確保 ・地域の特性を生じた事業を展開する。例えば豊平は3地区で[吉坂・原・都志見]で水稲作は株式会社作る。圃場の整備、出来ない所は野菜作り、園芸等に利用する。	各部門別計画の範囲となりますので、現状の記述にとどめます。	E：その他の質問等
51		・「スマート農業を推進」とあるが、北広島町は条件の悪い農地が多く、次ページの(5)農業を支える基盤づくりにも書いていない。そのため、どのように推進するかを明記してほしい。	各部門別計画の範囲となりますので、現状の記述にとどめます。	D：反映しない

■ パブリックコメントで寄せられたご意見の内容と町の考え方

No.	項目	ご意見	町の考え方	反映区分
52	P45	④農畜産物のブランド化及び販売強化 芸北地域のブランド豚やどぶろく関連、西日本一のそばの里として知られる豊平地域のそばといったものについても、北広島産農畜産物のさらなるブランドイメージの構築やPRといった取組に明記してはどうか。明記することで、水田活用における作物栽培にも関連づけることができ、北広島町の基幹産業である農業の活性化につながるのではないかと。	農畜産物のブランド化にかかる個別の取組につきましても、各部門別計画での範囲となりますので、「固有名詞」は入れず、現状の記述にとどめます。	D：反映しない
53	P46	⑥農業を支える基盤づくり 〈主な事業〉に、「鳥獣害対策専門員の配置」を加える。 説明) 鳥獣害対策を進めるためには、「科学的・計画的な鳥獣の保護及び管理を効果的に推進するためには、専門的知見を有する職員が都道府県の行政機関に配置されることが重要」(環境省)とある。残念ながら広島県は専門職がゼロである。県が配置しないなら北広島町独自でも配置する必要があると考える。	ご意見は参考とさせていただきますが、長期総合計画ではなく、各部門別計画の範囲となりますので、現状の記述にとどめます。	D：反映しない
施策1-2 林業・水産業の振興				
54	P48~P49	①森林環境の保全と活用~②林業を支える基盤づくり ○山林分の国土調査事業の推進 特に千代田地区はほとんど談合図のため所有する山林の位置が確定できていない。林業関係者(70~80才代)の協力を得て早急に行う必要がある。	千代田・大朝地域においては、地元の理解・協力を受け実施できることから実施しています。ご意見については今後の取り組みの参考にさせていただきます。	E：その他の質問等
55		○山林の相続手続の推進 ※主種の政策も所有者と所有地の場所が確定していないと進まない。	相続未登記により森林の適切な経営管理に支障が生じる状況にあり、課題と認識しています。ご意見は今後の参考とさせていただきますが、各部門別計画の範囲となりますので、現状の記述にとどめます。	E：その他の質問等
施策1-3 商工業の振興				
56	P50	・「施策の方向性」…「中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき」を「人口減少・高齢化が進む中でも商業の振興を推進するため」の後に入れる。	各個別計画において当該条例に基づき取り組んでまいりますので、「施策の方向性」への記載については、現状の記載にとどめます。	D：反映しない
57		・「千代田工業・流通団地の第2期整備に向け取組を進める」の前に、「県動向を踏まえ、慎重に」などの文章を追記する。 説明) 現在、県は莫大な地元自治体負担をかけてきている。そのため、情報を収集し、慎重にすすめるようにすべきと考える。	ご意見のとおり、県の動向を踏まえ、慎重に取り組みをすすめる必要がありますので、記述について検討し、適宜修正します。	B：一部を反映する
58	P50	①商工業を支える基盤の強化 について 〈主な事業〉に、「住宅リフォーム助成制度の導入」を追加する。 説明) 全国で試されずみの効果的な制度である。	具体的な計画については、今後各部門別計画で検討し、取り組んでまいりますので、現状の記述にとどめます。	D：反映しない

■ パブリックコメントで寄せられたご意見の内容と町の考え方

No.	項目	ご意見	町の考え方	反映区分
		施策分野2 にぎわいと活気に満ちたまちづくり		
		施策2-1 暮らしの基盤となる住環境の充実		
59	P57	<p>③公園や広場等の身近な生活環境の整備・充実と適切な管理</p> <p>「公園緑地や広場等の整備・充実」の前に、「子供と一緒に遊べる公園など」を追記する。</p> <p>説明) 「子供と遊べる安全で身近な公園」を多くの方が望んでいる。しかし町は庁内プロジェクトチームを作ってまで検討・研究したものの、残念ながら断念している。ぜひ実現してほしい。</p>	ご意見は参考とさせていただきますが、具体的なことについては各部門別計画の範囲となりますので、現状の記述にとどめます。	D：反映しない
60	P57	<p>○公園整備事業について</p> <p>○北広島町には、公園が不足している</p> <p>小さい子のいる家庭はどこで遊ばせているのか。 今どき、獣害もあり子供だけで野山で遊ばせるのも怖いし、広い敷地のある家の子どもは困っていないかもしれないが、地元の子どもだけでは、将来増えていく見込みはない。子育てしやすいように公園を増やしていくことが大切だと実感している。 町営住宅やアパート住人の子ども、ほかの地域でも交番の子どもなどが特に必要としているのではないかと思う。</p>	ご意見を踏まえ、今後、「施策の展開」中、施策2-1「③公園や広場等の身近な生活環境の整備・充実と適切な管理」の「公園整備事業」、施策2-2「③子どもの遊び・学びを創る環境の整備・充実」の「遊び場創造事業は」において検討していきます。	E：その他の質問等
61		<p>どんぐり村や薬師公園のような大きい公園ではなく、ブランコと滑り台、砂場があるだけでもいいので、各地（旧小学校地区）にほしい。子育て中は、家近い距離に公園があることが重要だ。公園があることによって、小学生でも外遊びが増えていいことがある。北広島町は、高齢者に対しては色々の体操を考えたりしている。是非未来を支える子どもたちを増やすためにも公園をたくさん作ってください。</p>	ご意見を踏まえ、今後、「施策の展開」中、施策2-1「③公園や広場等の身近な生活環境の整備・充実と適切な管理」の「公園整備事業」、施策2-2「③子どもの遊び・学びを創る環境の整備・充実」の「遊び場創造事業は」において検討していきます。	E：その他の質問等
62		<p>今でも閉校なった小学校の遊具で遊んでいる人もいるが、各地で老朽化していて危険だ。旧八幡小学校はありがたいことにアンデルセンさんが手入れしていて下さり、安心して遊びに行けるし、実際遊びに行くと地元の子どもたちが何人かいる。しかし、残念ながら、北広島町の公園紹介には掲載されていない。</p> <p>昨年度で閉園になったつくし保育園の園庭も遊んでも良いと福祉課に許可を得て、知人などに知らせて利用しているが、誰でも利用して良いとの看板ではなく、またブランコは老朽化していてつけられないとのことで、残念に感じている。私達は学校の好意で芸北小学校の校庭を利用させてもらうこともあるが、一般的には関係者以外立ち入り禁止なので、公に芸北で子供たちを遊ばせる遊具のある場所はない。</p> <p>まず、閉園する保育園（とりあえず芸北と大朝）を活用する。 旧小学校区で公園適地を探し、旧小学校の遊具で使えそうなものを診断する。 整備した公園はホームページに載せてアピールする。 このとき、旧小学校区で公園が必要か否かは協議しない。 公園があることで、里帰り出産や帰省時に利用してもらい、またコロナ禍や将来同じような事態がおきても、外で会える場所を作ることでそこからUターンIターンにつなげる。</p>	ご意見を踏まえ、今後、「施策の展開」中、施策2-1「③公園や広場等の身近な生活環境の整備・充実と適切な管理」の「公園整備事業」、施策2-2「③子どもの遊び・学びを創る環境の整備・充実」の「遊び場創造事業は」において検討していきます。	E：その他の質問等

■ パブリックコメントで寄せられたご意見の内容と町の考え方

No.	項目	ご意見	町の考え方	反映区分
63		<p>実際、保育園に預けるまで遊ばせるところが身近になく困っていた。小学校は土日や放課後しか利用できないし、保育園の開放で遊びに行っても保育園の行事中に遊具で自由に遊ばせることはできず、もどかしさがある。</p> <p>子どもたちが減っていく予想ばかりせず、増やしていく気持ちをもって政策を進めていってほしい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、施策2-2「子どもの健やかな成長を支える環境づくり」において、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>	E：その他の質問等
64		<p>また、旧小学校などで耐震基準に満たないものは財源がある今のうちに壊して子どもたちに負担を残さないように早々に計画してもらいたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、各部門別計画で検討し、取り組んでまいります。</p>	E：その他の質問等
施策2-2 子どもの健やかな成長を支える環境づくり				
65	P58	<p>(1)子育て家庭に寄り添う多様な支援…「安心して子どもを産み育て」とあるが、もっと具体的な施策を本気になって研究・検討し、町民が納得できるよう明記すべきではないか。</p> <p>説明) 先に述べたように、現在北広島町の出生数は、合併時の約150人から約80人と半減している。それはお産するところがない、小児科がない、皮膚科や耳鼻科がない、など子を産み育てるには極めて厳しい北広島町になっているからである。また収入が減少し、経済的にも苦しい若者が増えている。この対策に本腰を入れなければ、ますます出生数が減少するのではないか。</p>	<p>ご意見は参考とさせていただきますが、具体的な取り組みについては各部門別計画で検討してまいりますので、現状の記述にとどめます。</p>	D：反映しない
施策2-3 すべての人への充実した教育・学びの提供				
▼成果指標▲				
66	P60	<p>「将来、北広島町に貢献したい」と言っている子どもを持つ保護者の割合について、なぜ直接子どもではなく保護者の意見を選択する必要があるのか。</p>	<p>ご意見は参考とさせていただきますが、本調査につきましては、保護者へのアンケート調査項目の一つとして、ご理解を得て実施しています。</p>	E：その他の質問等
67		<p>目標値80%とあるが、まだ周りも分からない子どもたちに聞くことで、「貢献したい」を前提として目標作りをしているのではないかと考えた。したがってこの指標は意味がないと考える。</p>	<p>町では、地域の人や文化、産業をテーマにした社会教育を推進し、ふるさとを知り、ふるさとを好きになるきっかけづくりの充実に取り組んできました。こうしたふるさと教育を通じて、将来北広島町に貢献したいと思ってもらえるよう、Uターン促進の視点も持ちながら、取組を進めてまいります。本指標は、施策・事業の実施により発生する成果（アウトカム）指標として重視しています。</p>	E：その他の質問等
①郷土を愛し地域を担う人材の育成				
68	P60	<p>「郷土料理・地産地消など食育推進の充実」とあるが、「(4)安全・安心な教育環境の充実」の「〈主な事業〉共同調理場の整備・再編事業」と矛盾することになるのではないかと、危惧される。</p> <p>説明) 現在、大規模給食センターが検討されている。このセンターは、大朝、豊平、そして千代田の共同調理場や自校方式をやめて1000人規模になるといわれている。そうすると今行っている地元野菜などの「地産地消はできなくなる」といわれており、また「温かい給食は配食できないのでは」など心配の声が寄せられている。</p>	<p>ご意見は参考とさせていただきますが、地産地消など食育推進の充実につきましては、今後も推進してまいります。</p>	E：その他の質問等

■ パブリックコメントで寄せられたご意見の内容と町の考え方

No.	項目	ご意見	町の考え方	反映区分
69	P64	施策2-4 歴史・文化・伝統の継承と発信		
		①自然や歴史・文化遺産の保全と利活用 最後の行、主な事業に自然の観点が無いが、具体的にどのように保全し、利活用をしていく予定か。	ご指摘のとおり、現在の記述では具体的な事業がありませんので、主な事業に自然の観点に関わる事業を追記します。	A：反映する
70	P69	施策2-6 交流を生むまちの魅力づくりと観光振興		
		④国内外に向けた「きたひろしまの魅力」発信 主な事業)に「観光地へフリーWi-Fi環境整備」を追加する。 説明) 文章には「無線LAN環境整備」とあるが、はっきりした考えが示されず、フリーWi-Fiがどうかかわからない。高知県では多くの観光地に整備されており、観光客から歓迎されているようだ。	具体的な計画については、各部門別計画において取り組んでまいりますので、現状の記述にとどめます。	D：反映しない
71	P80	施策分野3 安心して元気に暮らせる地域の創出		
		施策3-3 高齢者福祉の推進		
72		①社会参加・生きがい活動の促進 現在、消費税制度に関してインボイス制度の導入が進められている。この制度は「適格請求書等保存方式」ともよばれ、所定の要件を記載した請求書や納品書を発行、保存するというものだ。シルバー人材センターで仕事をする方々も対象とされ問題となっている。これに対し町はどのように対応するのか、示すべきではないか。	ご意見は参考とさせていただきますが、具体的なことについては各部門別計画の範囲となりますので、現状の記述にとどめます。	E：その他の質問等
		○高齢者福祉の具体的事業 自動車免許返納者に対する支援（資金またはタクシーチケットなど）を検討してほしい。高齢者の健康の表彰のように、返納者への敬意を表すものを高齢者やその家族の意見を聞きながら探してほしい。ひいては本人だけでなく、地域の安全にもつながる。	ご意見は参考とさせていただきますが、具体的な計画につきましては、各部門別計画での取組となりますので、現状の記述にとどめます。	E：その他の質問等
73		○看取りについて 自宅で亡くなりたいと希望する人が8割なのに実際は1割という全国調査結果がある。北広島町では芸北の一部を除き自宅での看取りが困難となっている。その理由はシステムが無いからである。施策3-3やそれ以外の項目にも看取りの文言は見当たらない。 高齢者介護予防などの記載はあるが人間の生涯は生老病死である。その最期の部分が欠けている施策。 北広島町として何か考えがあるのか、現状のままで良いと考えているのか知りたい。	ご意見は参考とさせていただきますが、各部門別計画の範囲となりますので、現状の記述にとどめます。	E：その他の質問等
74		「看取りに積極的に取り組む町」という姿勢があれば、住民に優しい町となる可能性は上がる。医師や医療機関との連携でシステムを構築するのは容易ではないだろう。しかし、ある程度の姿勢は見せておいて損は無い。そして将来的に団塊の世代が高齢化していくと町内の施設に入所出来なくなる可能性もある。在宅での看取りに取り組むならば少しでも早い方が良い。予想される事態にその時になって慌てても遅い。	ご意見は今後の取組みの参考とさせていただきますが、各部門別計画の範囲となりますので、現状の記述にとどめます。	E：その他の質問等

■ パブリックコメントで寄せられたご意見の内容と町の考え方

No.	項目	ご意見	町の考え方	反映区分
		施策分野4 生活基盤の強化・強靱化		
		施策4-2 交通環境の整備と移動に係る利便性の確保		
75	P91	④生活交通の維持と確保 広島市を含めた地域公共交通計画への参加、現在のバスJR広電の利用者の把握（朝、夕方便のみ運行で、昼間はデマンド（予約）にすれば負担が少ない。	具体的な計画につきましては、各部門別計画で検討し、取り組んでまいりますので、現状の記述にとどめます。	E：その他の質問等
76		「利用実態に応じた」の前に、「利用者の意見を踏まえ」など追記してほしい。 説明) 以前、町は町民アンケートを行ったが、利用者がどのような意見を持っているかは集計されていない。例えば、ホープタクシーは多くの方から喜ばれているものの、ホープタクシー料金について利用者に絞った集計はできないとのことであった。しかし意見や要望は多く寄せられており、ぜひ利用者アンケートなど実施してほしい。	令和2年3月、「北広島町地域公共交通網形成計画」に定めた事業についてその効果を検証することを目的として、住民の公共交通の利用状況や改善ニーズ、満足度等を把握するアンケート調査を実施しました。今後ともご意見を参考とさせていただきますながら取組をすすめてまいりますので、ここでは現在の記載にとどめます。	D：反映しない
		施策4-3 情報通信技術の基盤整備と利活用の推進		
77	P92	①地域情報通信基盤の整備と電子自治体の構築 「すべての町民がブロードバンドサービスを利用できる環境の構築を図ります。」とあるが、このことと同時に高齢者社会が進む中において、利用者への操作支援についての記述を加えてはどうか。実際、各地域づくりセンター等で開催されたスマホ教室はニーズが高いこともあり、利用する立場の方について触れることは必要だと思う。	現在、町としても力を入れて取り組んでおりますので、ご意見を踏まえ、本文中の記載について「…環境整備を進め、すべての…」を「…環境整備やデジタルデバインド（情報格差）対策に取り組み、すべての…」に改めます。	A：反映する
78	P92	○超高速インターネット回線網の整備・活用について まず、超高速インターネット回線網（5Gbps以上）を、整備することが先決だと思う。オンライン授業等を促進するのにも役立つと思う。それを利用して、金融系やIT系のベンチャー企業を誘致したら良いと思う。製造業であれば道路整備、交通事故の懸念があるためインターネットとちょっとした場所があれば出来るような企業の誘致がよい。	現在、整備を進めている光高速通信網により企業向けプランとして10Gbpsのサービスを予定しています。	E：その他の質問等
		施策4-4 生物多様性の保全と持続可能な循環型社会の形成		
79	P94	▼成果指標▲ 「事業系一般廃棄物の排出量の削減率」の目標値が「9%削減」となっているが、低すぎる。もっと高い目標を立てるべきだ。 説明) 現在、芸北広域環境施設組合では他自治体と比較して多い事業系燃えるごみの大幅削減を目指している。そのため令和3年度から料金を70円から90円に引き上げた。そして現在の焼却炉の今後の在り方を考えるうえで、何としても燃えるゴミ、とりわけ事業系燃えるごみを削減する必要がある。しかし後期計画の目標では以前の一般廃棄物計画の目標にとどまっております、見直すべきだ。	事業系一般廃棄物の排出量の削減につきましては、設定した目標値を達成し、成果につながるべく取り組みをすすめてまいります。	D：反映しない

■ パブリックコメントで寄せられたご意見の内容と町の考え方

No.	項目	ご意見	町の考え方	反映区分
80	P94	○ごみ処理について 出たゴミの資源化や、分別意識だけでなく、そもそものゴミを出さない工夫やその支援を考えて行くべきでは？特に課題である生ゴミについては、徳島県上勝町のように、コンポスト購入の助成金を出すなど早急に手を打ってほしい。	ご意見を参考にさせていただきますが、具体的な計画については、各部門別計画においての取り組みとなりますので、現状の記述にとどめます。	E：その他の質問等
81	P95	②環境保全の意識啓発と活動の支援 3行中「きたひろネットを活用」→新たな高速通信網の名称を	記載を「ケーブルテレビを活用」に訂正します。	B：一部を反映する
82	P95	④生物多様性の保全 〈主な事業〉に「地域おこし協力隊の運用事業」が入っていますが、地域おこし協力隊の役割は環境だけでなく、そもそも地域づくりをすすめるための人材確保と移住・定住にむけた国の制度であり、その点は誤解のないように標記してください。	ご意見を踏まえ、記載について検討し、適宜修正します。	B：一部を反映する
		施策4-5 水を大切に暮らすの維持		
83	P99	①上水道の整備 「老朽化が進む水道施設」の前に、「漏水対策など」を追記する。 説明) 抜本的な漏水対策を実施し有収率を高めることは水道事業を守るうえで決定的だ。しかし北広島町はかなり低いのが実状である。本格的な対策を取らなければ、無駄な水をつくり続け経営が厳しくなり、料金の引き上げにつながる。	水道施設の更新を計画的に進めてまいりますので、現状の記述にとどめます。	D：反映しない
		施策4-7 安全な暮らしの確保		
84	P102	■施策の方向性■ 下から2行目、「交通安全対策として、カーブミラー、ガードレール」の後に、「センターラインや側線など白線」を挿入する。 説明) 北広島町は霧が深いため、特に夜間や早朝は車道がよく見えず危険だ。また「学校や保育所に通う子供たちの安全を守るうえでもはっきりと白線を引いてほしい」との要望が寄せられる。	具体的な計画については、ご意見を参考にいただき、各部門別計画において取り組んでまいりますので、現状の記述にとどめます。	D：反映しない
85	P102	▲成果指標▼ 交通事故件数中「目標値（R8年度）15件」→「目標値（R8年度）0件」に訂正	「交付事故発生件数ゼロをめざした啓発活動の実施」を前期基本計画での課題としてしていますので、成果指標を「目標値（R8年度）15件」→「目標値（R8年度）0件」に修正します。	A：反映する
		施策分野5 住民のための行財政運営		
		施策5-1 町民と行政による協働のまちづくり		
86	P106	■施策の方向性■ 下から3行目、「住民と行政との協働のまちづくりを推進するため」の後に、「まちづくり基本条例に基づき」を挿入する。 説明) まちづくりの基本理念は、「まちづくり基本条例」であることを繰り返し明記することが重要と考える。	住民主体とする条例の主旨からも、みなさまへの周知が必要と考えますので、施策5-1「町民と行政による協働のまちづくり」において施策の方向性に記述することを検討します。	A：反映する

■ パブリックコメントで寄せられたご意見の内容と町の考え方

No.	項目	ご意見	町の考え方	反映区分
87	P106	<p>▲成果指標▼</p> <p>協働のまちづくりの成果指標は、活性化事業件数とふるさと寄附額程度なのか。自発的活動を期待しているのであればそれを何で評価するのか。他の事業にも共通して見られるが、成果指標が満足となったとしても事業計画の達成評価に結びつかないのではないか。事業をしたではなく、どのような成果があったかである。</p>	<p>成果指標の設定にあつては施策・事業の仕事量（アウトプット）がどのような効果があるかという観点を持ち、事業の進捗について成果（アウトカム）指標による効果を検証し改善する仕組みを確立してまいります。成果指標「集落活性化支援地域数」については「地域活性化支援数」に改め、役割分担と相互の協力のもと、住民や行政との協働によるまちづくりを推進してまいります。</p>	E：その他の質問等
88	P106	<p>②住民と一体となったまちづくり</p> <p>○地域協議会</p> <p>芸北・千代田地域は区長等が他の地域にくらべて多く、2年以内に再編すべきである。（400世帯は1人の区長で対応出来る。）</p>	<p>ご意見は参考とさせていただきますが、具体的なことについては今後の取組となりますので、現状の記述にとどめます。</p>	E：その他の質問等
89	P107	<p>○きたひろ学び塾について</p> <p>ごみ削減にも関わることだが、学び塾のメニューに「傘の修理」「靴の修理」などを入れ、技術があれば使い捨てのものが減る取り組みを進めてほしい。</p>	<p>ご意見は参考とさせていただきますが、具体的なことについては今後の取組となりますので、現状の記述にとどめます。</p>	E：その他の質問等
		<p>施策5-2 健全な行財政改革</p>		
90	P108	<p>▲成果指標▼</p> <p>「目標値277名」の見直し、必要な職員数の確保をすべき。</p> <p>説明) 近年、豪雨災害が多発し、またコロナ感染拡大により医療や保健、福祉行政において職員の役割は高くなっている。しかし本庁だけでなく支所においても職員数が減り、行政サービスに影響が出てきている。令和3年の豪雨災害では、建設課や町民課に他の課から応援を送り、また生活保護関係を担う福祉課にも配置された。その他の課でも職員数が不足している。必要な行政サービスを行い、職員の健康を守るうえでも行き過ぎた職員削減はやめ、必要な人員は確保すべきと考える。</p>	<p>町では、これまで行政改革大綱により職員数の削減を行いながら、効率的な行政運営に努めてきました。町が定める定員管理計画においては、今後の人口減少や少子高齢化、住民ニーズの多様化・複雑化等に伴う行政需要に対応できる適正な定員を管理するため、計画の期間中においても、社会情勢の変化等により、数値目標に変更の必要性が生じた場合には、定員回帰指標と類似団体比較も参考にしながら、計画を見直すものとします。</p>	E：その他の質問等
91	P109	<p>③健全な財政運営の推進</p> <p>文章の2行目、「既存施設の更新」の前に「地域づくりの拠点を確保する観点から住民の意見をしっかり踏まえて」を挿入する。</p> <p>説明) 公共施設は地域づくりの拠点であるとともに、町民の財産でもある。今後の統廃合や有効活用については住民と一緒に考え、必要なら行政の支援も引き出すべきではないか。</p>	<p>今後各部門別計画で検討し、取り組んでまいりますので、現状の記述にとどめます。</p>	D：反映しない
92	その他	<p>○高齢者に対する情報発信・安全対策</p> <p>・高齢者に対する情報発信の手段の再検討 アプリは無理</p>	<p>アプリの他、音声告知、メール、データ放送など多様なツールにより配信を行う必要があります。</p>	E：その他の質問等
93		<p>・高齢者（70才以上）の集落に住む者への安全対策</p>	<p>地域ぐるみで福祉に取り組む協働のまちづくりを進めます。</p>	E：その他の質問等

■ パブリックコメントで寄せられたご意見の内容と町の考え方

No.	項目	ご意見	町の考え方	反映区分
		○SDGsについて		
		○SDGsを理解したアイコンのつけ方をしているか		
94	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・17の目標の字面だけで割り振っている懸念がある 	<p>「めざすべきまちの将来像」の実現のための各施策分野における施策の展開において、「社会」・「経済」・「環境」の三側面の調和を求め包摂されたSDGsを活用することで、他の分野との相互連携を深め、できるかぎり利益相反（トレードオフ）を少なく、いかに相乗効果（シナジー）が発揮されるか、課題解決を考える指標とすることが期待されます。間接的な関連まで含めれば17の全てのゴールとの関連付けが可能と考えられますが、ステークホルダーが共通の目標としてSDGsに取り組めるよう、SDGsの17のゴール・169のターゲットが求めている具体的な行動について、各施策との関連性を整理し、適宜修正を行います。</p>	E：その他の質問等
95		<ul style="list-style-type: none"> ・例として、P44.45の農業において、「2. 飢餓をゼロ」の2-3小規模農業者の指標に乗っているの、アイコンをつけるべきでは 	(同上)	B：一部を反映する
96		<ul style="list-style-type: none"> ・例として、「16. 平和と公正をすべての人に」は情報開示などを含んだ目標であるため、P103は理解できるが、P107は不透明である、またP109の④に入るべきアイコンではないか 	(同上)	E：その他の質問等
97		<ul style="list-style-type: none"> ・例として、P108において「15. 陸の豊かさ…」を考えると、緑化フェアを単なるイベントとして考えてるようになるので、他の事業を書くべきでは（また、毛利関連について広島市は中心ではないように記憶しているの、本文内を校正しては？） 	(同上)	E：その他の質問等
98		<p>加えて、SDGsは2030年までの指標だが、事業内容と整合性は取れているか</p>	(同上)	E：その他の質問等
99		<ul style="list-style-type: none"> ・例として、P85.86.92.101には「17. パートナーシップを…」があるが、「持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」という開発途上国などを対象とした目標である 	<p>SDGsのターゲットが求める具体的な取り組みについては、自主的・選択的なローカルの視点からそれぞれの地域において固有の課題や条件を踏まえて推進することで、SDGsのゴールに寄与するものと考えます。</p>	E：その他の質問等
		○世界的に大きな課題である「気候変動」について		
100		<p>SDGsのゴールには記述があるのに対し、総合計画には記述が全くないので、記述が必要ではないか？対応する施策は4-4が関わっていると思うが、これだけ大きな課題なので施策の柱にして、具体的な事業も打ち立ててほしい。</p>	<p>SDGsの「社会」・「経済」・「環境」の三側面が統合化され、不可分なものであるという考え方にもとづき、俯瞰的な視点でその達成を目指すことで、様々な課題の同時解決につながるものとされています。SDGsの推進にあっては、これまで北広島町において積み上げてきた歴史や文化を大事にしながら、各部門別計画において取り組んでまいります。</p>	E：その他の質問等

■ パブリックコメントで寄せられたご意見の内容と町の考え方

No.	項目	ご意見	町の考え方	反映区分
101	その他	○パブリックコメントについて		
		○パブリックコメントの手法について 115ページもあるような全文を見てコメントを求められてもよくわからない。今後5年間で行政が本気で取り組みたいものが伝わらない。総花仕立ては仕方ないにしても、その中で町民にアピールするものはないのが現実ではないのか。概要版はできないか	概要版につきましては作成を予定していますが、今回のパブリックコメントにあたり、ご提示できておりません。ご意見は、今後の参考とさせていただきます。	E：その他の質問等
102		○意見書のフォーマットについて ・フォーマットにWordデータがあれば入力しやすいのでは	ご指摘の内容につきましては、今後、パブリックコメントを実施する際、参考にさせていただきたいと考えております。	E：その他の質問等
103		・cookieの設定をいじれない人はメールフォームを利用できないので、メールアドレスを載せてはどうか 不正アクセスなどの危険性はわかるが、アクセスがしやすい状況を作るとはSDGs目標の9.11.16.17などに書かれている	メールでの意見提出については、フリーメールにおいては迷惑メール対策による制限により受信の確実性が担保できないことから意見募集の手段として採用していません。ご意見の提出方法につきましては、町ホームページの「まちづくり意見箱」の専用フォームのほか、様式を問わず、郵送、ファックス、持参による方法をご利用いただけます。	E：その他の質問等
104		○意見提出者の区分について ・提出者の立ち位置、個人としての提出か、事業者を通しての提出かを示すために、一つのみなのか	パブリックコメントの実施にあたっては、「(1)町内に住所を有する人」、「(2)町内に事務所または事業所を有する個人または法人その他の団体」、「(3)町内に通勤・通学をする人」から、広く意見募集しました。	E：その他の質問等
105		・町外在住で町内に企業を持つ人の意見の場合、その分類はできるのか	ホームページ上でお示しした意見提出用紙（参考様式）では、「該当する項目1つに○を付してください。」との記載をしていますが、これは、いずれか1つの項目に該当する人であればご意見を提出していただけるとの意図で記載させていただいたものです。今後は、わかりやすい表現に努めてまいります。	E：その他の質問等
106		・北広島町生まれで町外在住通勤だが帰ってきたい人は区分に入らないのか	上記(1)、(2)、(3)に該当しません。	E：その他の質問等
107		○パブリックコメントの反映について 今の段階でパブコメを求められてどのように計画策定に反映されるのか。ロードマップの公表をお願いします。	寄せられたご意見は、計画（案）作成の参考にさせていただくほか、提出者数・意見の件数・意見の要旨とそれに対する町の考え方を付し、個人情報を除いたうえで、町ホームページへの掲載により公表します。	E：その他の質問等

■ パブリックコメントで寄せられたご意見の内容と町の考え方

No.	項目	ご意見	町の考え方	反映区分
108	その他	○これまでの協議過程がわからない 計画物は審議会などの議事録を附さないと結果だけが独り歩きしてしまう。	意見募集（パブリックコメント）に際し、町ホームページに、まちづくり総合委員会の議事要旨・会議資料を掲載しています。「第2次北広島町長期総合計画」 https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/soshiki/4/1221.html	E：その他の質問等
109	その他	○計画策定段階の情報公開について 計画者は審議会などの議事録を附さないと結果だけが独り歩きしてしまう。情報発信されるのは今回初めてなのだろうか。これまでヒアリングやワークショップさらには審議会を開かれていると思うが、ホームページのどこを見れば掲載されているのか。場所の公表をお願いする。	意見募集（パブリックコメント）に際し、町ホームページに、まちづくり総合委員会の議事要旨・会議資料を掲載しています。「第2次北広島町長期総合計画」 https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/soshiki/4/1221.html	E：その他の質問等
110	その他	・P24 「自然環境、景観維持の欄」 萱→茅 に訂正	訂正します。	A：反映する
111		・P25 地区セグメント大朝地域「活かしきれていないない」 →「活かしきれていない」に訂正	訂正します。	A：反映する
112		・P87 最終行中「求めル」→「求める」に訂正	訂正します。	A：反映する
113		・P68. 72. 84のタイトルは、太字にしなくていいのか	太字に修正します。	A：反映する
114		・英語略、カタカナ用語及び略語などの注釈	委員会でも意見がありましたので、用語の解説を加えます。	A：反映する